平成２９年（フ）第１７８号
長野県松本市浅間温泉１丁目10番５号
債務者　中嶋　裕二
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１３２号
三重県四日市市大谷台１丁目50番地
債務者　廣　　伸人
1　決定年月日時　平成29年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１５０号
長野県松本市石芝３丁目12番17号
債務者　町田　　登
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　威明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第４４６２号
大阪府東大阪市中石切町２丁目７番19号
債務者　遠藤　　隆
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５０９号
大阪府泉大津市松之浜町１丁目19番17号
債務者　福井　昌彦
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１９８号
さいたま市緑区東浦和２丁目４番地12　県営井沼方団地１号棟202号室
債務者　那須三七子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２３３１号
横浜市泉区中田東２丁目４番23号　シャン・ド・フルール105号、前住所神奈川県鎌倉市山崎1390番地　レーベンスガルテン山崎６号棟702号室
債務者　中村　知子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３３２号
横浜市泉区中田東２丁目４番23号　シャン・ド・フルール105号、前住所神奈川県鎌倉市山崎1390番地　レーベンスガルテン山崎６号棟702号室
債務者　田中裕見子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７号
長崎県諫早市西栄田町1196番地、旧住所長崎県諫早市栄田町４番３号　北川アパートＢ棟３号
債務者　森本　剛矢
1　決定年月日時　平成29年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
長崎県諫早市西栄田町1196番地、旧住所長崎県諫早市栄田町４番３号　北川アパートＢ棟３号、長崎県諫早市栄田町４番25号　北川アパートＡ棟４号
債務者　森本　初代
1　決定年月日時　平成29年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第１２４号
北海道苫小牧市永福町２丁目６番６号　小池マンションＦ２階
債務者　佐藤　輝明
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第２０号
栃木県栃木市平柳町２丁目５番22号　ニュー栃木ハイツ６号623室
債務者　金山　秀夫
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１７０号
茨城県古河市柳橋844―１、住民票上の住所茨城県古河市上辺見388番地11
債務者　藤田真知子
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第１８２号
茨城県桜川市真壁町山尾953番地５
債務者　鎌田八重子
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２５５号
群馬県伊勢崎市昭和町4142番地
債務者　髙野　英雄（旧姓三森）
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係